

◎ 事前調査結果の掲示

元請業者又は自主施工者は、事前調査結果について、建築物等の敷地内の公衆の見やすい場所に事前調査結果について次の事項を掲示し、周辺住民等へ当該工事に係る情報の提供を行わなければならない。

記載内容
○事前調査の結果
○事前調査の方法
○解体等工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称、住所、法人にあっては代表者の氏名
○事前調査を終了した年月日
○特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類

掲示板の様式例は、大阪府ホームページに掲載しています。

URL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/todokede.html>

石綿に関する事前調査の結果について			
大気汚染防止法第18条の15第5項、石綿障害予防規則第3条及び建築物等の解体等の作業での労働者の石綿暴露防止に関する技術上の指針の規定により、当該建築物等の特定建築材料の有無を調査した結果を以下のとおりお知らせします。			
事業場の名称	〇〇〇〇解体工事		
解体等工事期間	令和〇〇年〇月〇日～ 令和〇〇年〇月〇日	発注者又は自主施工者の 氏名及び住所	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇市〇〇△△1丁目5-3
石綿除去(特定粉じん 排出)作業等の期間	令和〇〇年〇月〇日～ 令和〇〇年〇月〇日	元請業者の氏名及び住所	△△建設株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 △△市〇〇△△3丁目2-1
調査終了年月日	令和〇〇年〇月〇日	元請業者又は自主施工者の 現場責任者の氏名及び連絡場所	△△建設株式会社 □□ □□ ××-××××-××××
看板表示日	令和〇〇年〇月〇日	事前調査・試料採取を実施した 者の氏名、住所、登録番号	特定建築物石綿含有建材調査者 (〇〇〇〇) △△建設株式会社 □□ □□ △△市〇〇△△3丁目2-1
調査箇所	建築物全体 (1階～2階)	分析を実施した者の 氏名、住所、登録番号	〇〇環境分析センター □□ □□ 〇〇市△△△△1丁目1-1
調査方法	書面調査、現地調査、分析調査	石綿含有なしの判断根拠	1～2階 石膏ボード② 外壁 仕上塗材 ③
調査結果 (石綿の種類及び含有率)	吹付け石綿 (クリソタイル 10%) 石綿含有成形板等 (みなし)	その他事項	【石綿含有なしの判断根拠】 ①設計図面 ②材料の製造年月日 ③分析 ④材料製造者による証明

事前調査結果の掲示 (例)

◎ 掲示の対象

すべての解体等工事について、解体等の作業開始から終了まで掲示が必要です。

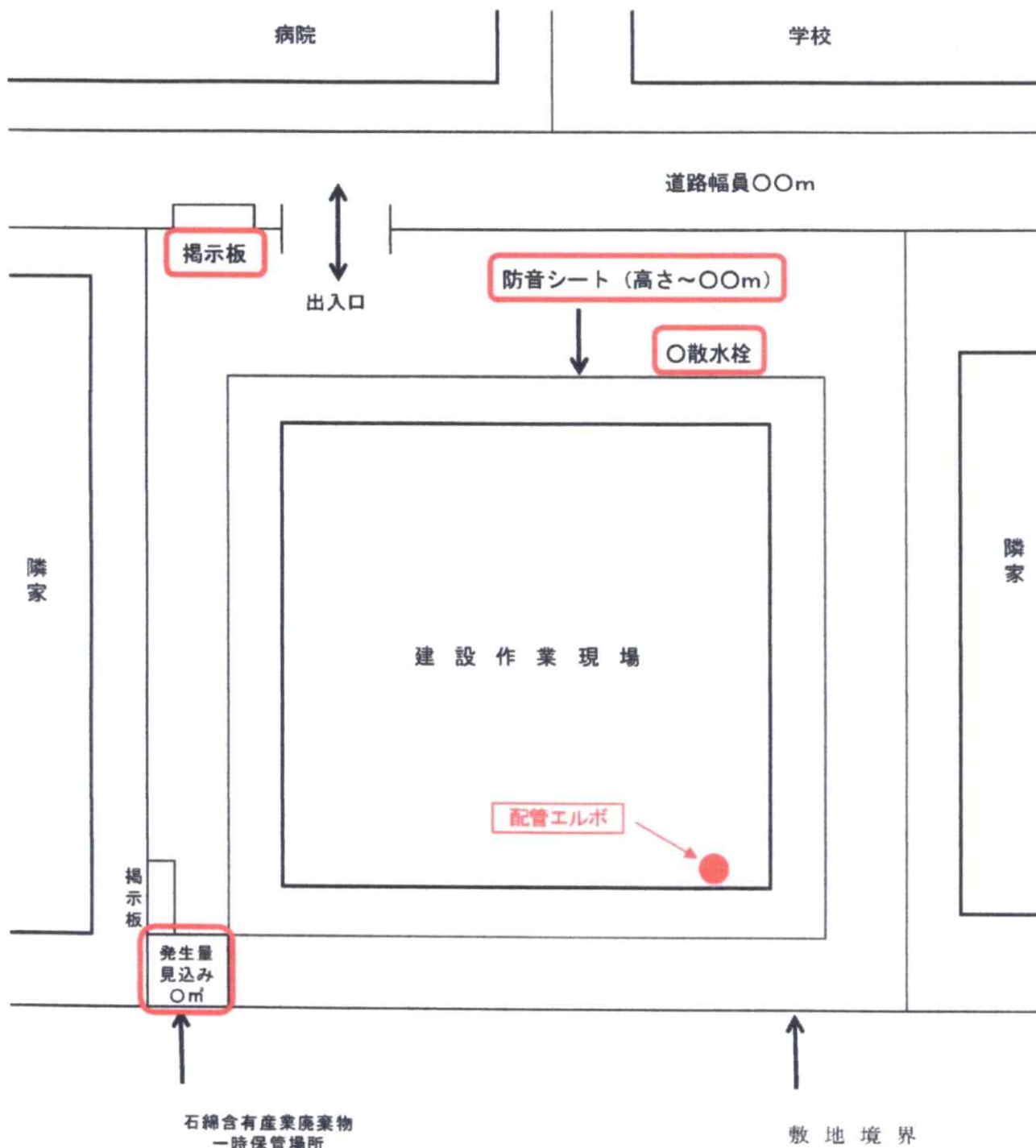
※事前調査により特定建築材料がない場合であっても、掲示が必要です。

◎ 発注者の事前調査への協力

発注者は、適正な費用負担、設計図書等などの情報の元請業者への提供等、適正な事前調査に協力しなければなりません。

現場図面

※揭示板、養生シート（高さ）、散水栓、石綿含有建材がある場合は保管場所の位置を明示してください。



注：方位の他、作業内容によって、散水栓、揭示板を記入すること。